

札幌市学校施設維持更新基本計画(改定案)

パブリックコメントの実施について ～皆さまからのご意見を募集します！～

募集期間：令和6年(2024年)10月29日(火)から

令和6年(2024年)11月29日(金)まで【必着】

札幌市教育委員会では、平成28年(2016年)に策定した「札幌市学校施設維持更新基本計画」の見直しを行い、改定案を取りまとめました。つきましては、広く市民の皆さんにお知らせし、ご意見を募集いたします。

お寄せいただいたご意見を参考とし、令和6年(2024年)12月以降に本計画を改定し、公表する予定です。

※ いただいたご意見については、個別の回答はいたしませんが、ご意見の概要とご意見に対する教育委員会の考え方について、計画の冊子でご紹介します。

令和6年(2024年)10月

札幌市

市政等資料番号
02-S01-24-2106

意見募集要項

1 意見募集期間

令和6年(2024年)10月29日(火)から令和6年(2024年)11月29日(金)まで【必着】

2 意見提出方法

●WEB回答フォームから提出の場合

右の「WEB回答フォームからの提出」の2次元コードを読み取っていただけ、下記URLにアクセスし、設問に回答することでご提出ください。

(WEB回答フォーム URL: <https://forms.gle/iPmcPsPYdawPPeMn7>)



●ご持参・郵送・FAXの場合

「ご意見応募用紙」をご利用いただき、募集期間内必着(最終日の17時15分必着)で、下記提出先までご提出ください。

●電子メールの場合

メールの件名を「札幌市学校施設維持更新基本計画(改定案)に対する意見」としていただき、メール本文に住所、氏名、年齢、ご意見内容を入力のうえ、募集期間内必着(最終日の17時15分必着)で、下記提出先のメールアドレス宛に送信してください。(メールでの提出の際には、どのページ・項目へのご意見かが分かるようにご記載願います。)

3 留意事項

- ・電話、口頭によるご意見は受け付けておりませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ご意見提出にあたっては、お名前・ご住所・年齢の記入をお願いします。
(意見概要を公表する場合、お名前・ご住所・年齢は公表いたしません。)
- ・ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

4 基本方針(改定案)の配布・公表場所

- 札幌市教育委員会5階 生涯学習部学校施設課
- 札幌市役所2階 市政刊行物コーナー
- 各区役所総務企画課広聴係
- 札幌市生涯学習センター(ちえりあ)
- 各市立図書館(中央館、各地区館、えほん図書館、図書・情報館)
- 各まちづくりセンター
- ホームページ

<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/school/ijikoshin.html>

【提出・問い合わせ先】

札幌市教育委員会生涯学習部学校施設課

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 STV 北2条ビル5階

電話:011-211-3832 FAX:011-211-3837

E-mail: izikoushin@city.sapporo.jp

札幌市学校施設維持更新基本計画(改定案)に対する ご意見応募用紙

お名前 _____ 年齢 _____ 歳

ご住所 〒 -

◇どのページ・項目へのご意見かが分かるようにご記入ください。

ページ・項目	ご意見

【提出・問い合わせ先】

札幌市教育委員会生涯学習部学校施設課

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 STV 北2条ビル5階

電話:011-211-3832 FAX:011-211-3837

E-mail: izikoushin@city.sapporo.jp

※ 用紙が足りない場合は、任意の用紙にご記入のうえご提出ください。

(お名前・ご住所・年齢は必ず記載をお願いします)

※ いただいた個人情報は、ご意見の取りまとめ以外の目的で用いることはありません。個人情報の保護に関する法律等の規定に従い適正に取り扱います。

札幌市学校施設維持更新基本計画改定（案） 概要版

第1章 計画の背景等（P1～3）

1 計画の背景・目的と改定の必要性

(1)当初計画策定時の背景と目的

- 300校を超える学校施設の多くは老朽化が進み、維持更新には多額の事業費が必要。
- 文部科学省は、2013年に補助制度「長寿命化改良事業」を創設するなど、学校施設の老朽化対策を推進。
- 以上を背景に「札幌市学校施設維持更新基本計画」（以下「当初計画」という）を2016年3月に策定。

(2)計画の改定の必要性

- 当初計画策定から8年が経過し、学校施設の維持更新に係る財政負担が年々大きくなっている中、更なる改築事業量の平準化が必要。
- 環境への配慮、バリアフリー化や暑さ対策の推進など、教育環境の機能向上に向けた整備需要への対応が必要。

2 計画期間

- 市有建築物全体の改築・保全費用のピークが2040年頃になることを踏まえ、当初計画同様2044年度まで。

3 計画の対象

- 幼稚園・学校 315校

4 計画の位置付け

- 「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」などの基本的な考え方沿って、学校施設の維持更新の在り方や方向性を示す。
- 公共施設等総合管理計画である「札幌市市有建築物及びインフラ施設等の管理に関する基本的な方針」に基づく学校施設の個別計画であり、国の「インフラ長寿命化基本計画」における「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」に相当。

第2章 当初計画における学校施設整備（P4～10）

1 学校施設整備を取り巻く状況と課題

(1)児童生徒数と学校施設数の推移

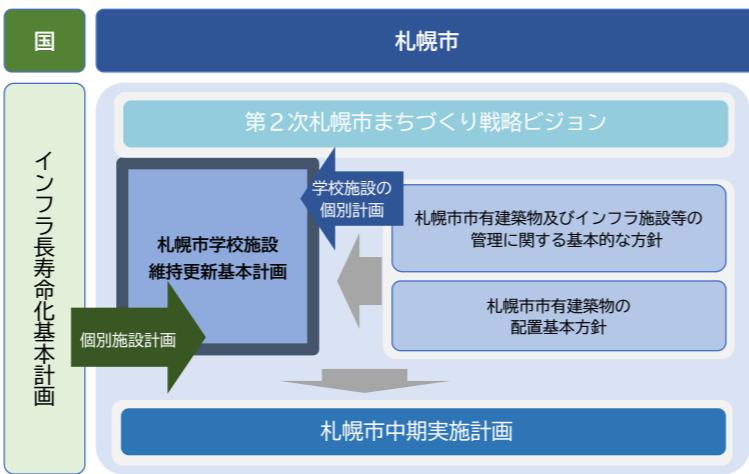
- 少子化の進行により児童生徒数は減少傾向が続いているが、学校施設数は、ピーク時の校数を維持しており、1校当たりの学級数が減少し小規模校が増加。

(2)老朽化の進行と更新需要の本格化

- 300校を超える学校施設の多くは老朽化が進み、築30年以上の学校施設が全体の約8割（2024年4月）。
- 改修対象校の増加と厳しい財政状況が相まって、不具合等が発生した後に改修を行う事後保全の割合が徐々に増大。
- 1971年度から1984年度にかけての大きな山の部分の更新時期を迎える改築事業の平準化が必要。

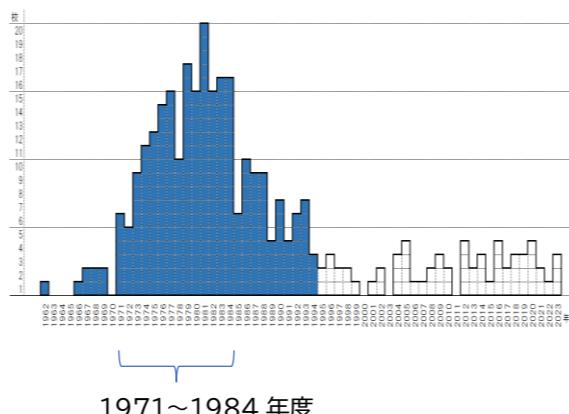
2 当初計画における学校施設の維持更新

- 老朽化が進行している部分を短期間かつ集中的に改修する「緊急整備」の実施とともに、耐久性を高めることに加え、建物の機能や性能を引き上げる「リニューアル改修」を導入し、最長使用年数を80年と設定して、改築事業量を平準化（改築：年3～4校整備、1校当たり29億円。リニューアル改修：年5～7校、1校当たり6億円）。



築年度毎の学校施設(2024.4)

※ 青色は30年経過した学校施設



1971～1984 年度

3 当初計画策定後の学校施設整備の課題と社会的ニーズ

(1)事業費の増大

- 建設工事費は2013年以降上昇し続けており、当初計画策定後も燃料、輸送費のコスト増や労務単価の上昇等の影響もあり、今後も事業費が増大する見込み。

- 厳しい財政状況の中、年4校改築への移行は困難な状況。年間の改築事業量の見直しが必要。

(2)小規模校の増加

- 「札幌市の将来推計人口（令和4年推計）」では、札幌市の年少人口（0～14歳）は2020年から2060年で約4割減少するとされ、小規模校の増加が見込まれる。

- より良い教育環境を整えるため、学校規模適正化の取組を進めており、学校施設数の減少も見込む必要あり。

(3)教育環境の機能向上に向けた整備の推進

- 児童生徒等が安全・安心に過ごせるよう、老朽化対策や防災機能の強化、衛生環境の拡充のほかにも、環境への配慮、バリアフリー化、暑さ対策の推進など、教育機能向上に向けた整備が必要。

(4)まちづくりの拠点としての学校

- 学校施設は、地域コミュニティの拠点の一つとしての性格も有し、小学校の改築に併せ児童会館やまちづくりセンター、地区会館などの公共施設と複合化。

- 全市で「小中一貫した教育」を開始し、小中一体の校舎整備をする義務教育学校を基本として、2023年度に福移学園が開設、2025年度には定山渓学園が開設予定。

- 学校施設の維持更新に当たり、対象となる学校や複合化する公共施設の老朽化状況、改修状況を確認しつつ、学校の規模適正化や義務教育学校化を見据えた地域のまちづくりの観点を踏まえて取り組んでいくことが必要。

第3章 今後の学校施設の維持更新（P11～19）

1 今後の学校施設整備の方向性

(1)改築対象校及び平準化の考え方

- 図1は対象とする学校施設315校の状況。

- このうち、平均的な学校施設規模よりも比較的小規模である幼稚園や分校、関係機関と配置に係る調整が必要である高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の合計23校は本章での検討対象外とし、個別に今後の対応を検討。

- さらに、23校を除いた292校のうち、長期的視点から2060年度までの間に小規模化が見込まれない学校を基本として、義務教育学校化や規模適正化の取組に必要な学校施設の観点を踏まえた174校を改築対象校と仮定。（札幌市の推計年少人口の減少割合から機械的に算出）

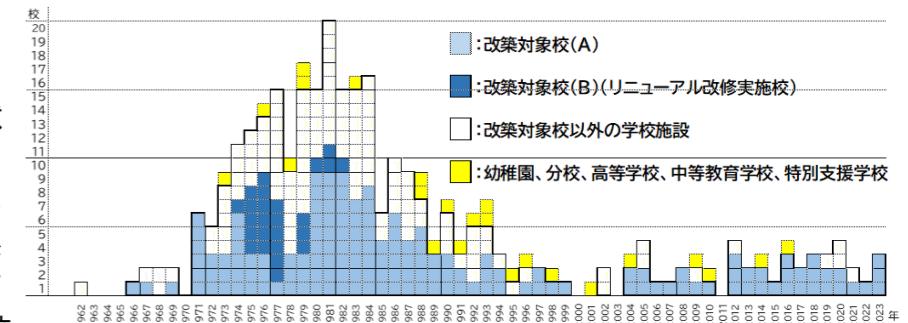


図1. 学校施設の保有状況

【当初計画に基づく改築の平準化】

- 図2は、改築対象の174校について、当初計画に基づき、平準化して改築する場合の学校施設数の推移。

- (C)は2024年度以降に予防保全を実施することで、使用年数が80年となつた後に改築となる学校。

- 2028年度から2063年度にかけて年3校ずつ改築。2064年度以降は年1～2校の改築だが、2024年から2103年の長期で見ると改築数に差が生じており更なる平準化が必要。

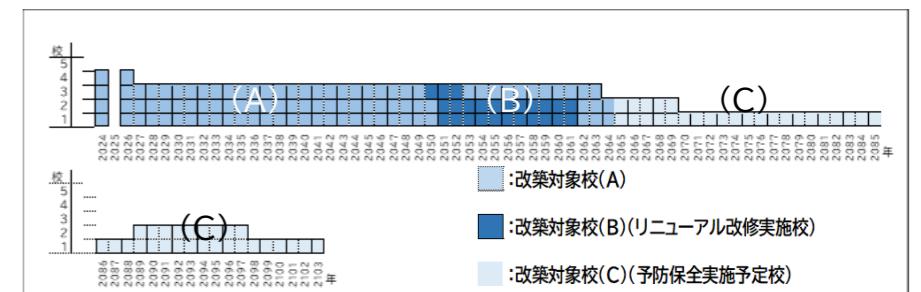
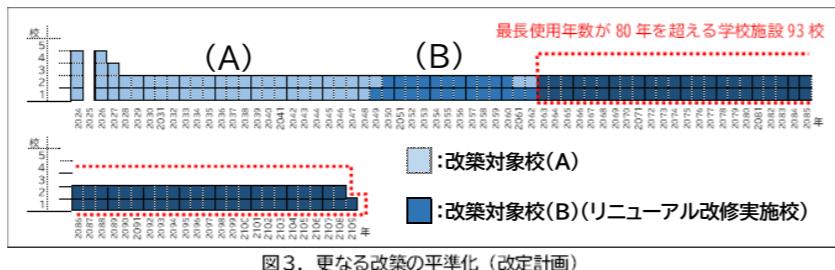


図2. 当初計画に基づく改築の平準化

【更なる改築の平準化(改定計画)】

- 改築事業量が平準化され、将来にわたり安定した維持更新が可能。
- 使用年数が80年を超える学校施設が93校であることから、より一層の長寿命化が必要。



(2)リニューアル改修のレベルアップと予防改修の導入

- リニューアル改修をレベルアップし、より一層の長寿命化に必要な改修(排水管・電気配管)を仮設校舎を使用して実施。
- 予防改修を導入し、適切な時期に施設の原状回復を実施。
- 上記手法の導入により、学校施設の老朽化や整備状況に応じ、築100年までの使用を目指す。

(3)改築対象校以外の学校施設整備

- 施設の状況に応じて保全整備による予防保全を実施。
- 学級数の推計値において使用年数が長期(70年超)になることが見込まれる場合はリニューアル改修の導入検討。
- 宅地の造成など地域の状況に応じて変化するため、施設の整備方法について、適切なタイミングで見直しを行い本計画に反映。

2 事業費の試算

- ①当初計画から②改定計画へ更なる改築の平準化を図ることにより事業費を圧縮し、それにより持続可能な施設整備が可能。

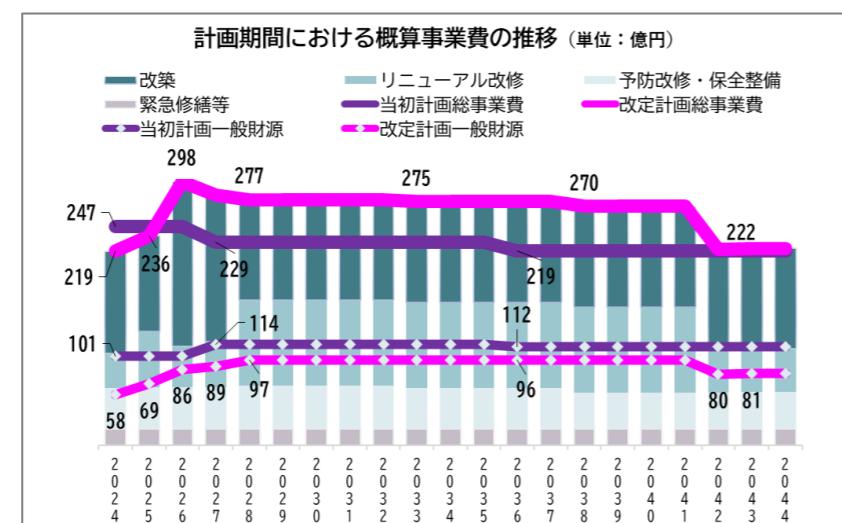
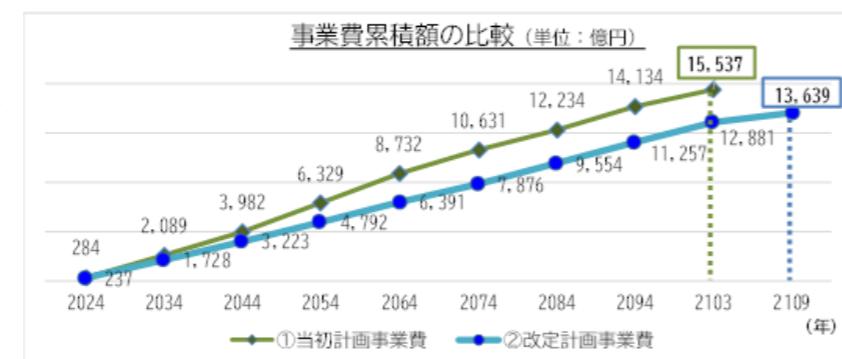
3 今後の学校施設の維持更新

(1)今後の計画期間における事業内容

- 改築:年2校。
- リニューアル改修:年2~4校。
- 予防改修:年4~12校。

(2)今後の計画期間における事業費

- 事業費は約280億円(一般財源は約100億円)で推移。
- 当初計画(建設単価や労務単価の上昇率1.376を反映)と比較すると、2041年度までは改定計画が当初計画の総事業費を上回るが、リニューアル改修の年間施工校数が減少する2042年度からは総事業費が縮減され、一般財源については当初計画を下回る。



第4章 付帯施設等への対応 (P20~31)

1 グラウンド

- 校舎の改築やリニューアル改修、保全整備等により施設の状態に応じて必要な整備を実施。

2 武道場

- 校舎の改築やリニューアル改修、保全整備等により施設の状態に応じて必要な整備を実施。

3 プール施設

- 老朽化状況等を踏まえながら年3校程度を解体。

- 学校プールの解体が必要となる学校は、原則、民間スイミングスクール等を利用した水泳授業に移行。

4 給食室

- 校舎の新改築と併せてドライシステムの給食室を整備。

- リニューアル改修や保全整備においてドライ運用の給食調理に必要な機能を維持させるため改修。

- 給食調理機能を一定規模に集約化することなど、持続可能な学校給食提供の在り方も検討。

5 トイレ

- 校舎の改築やリニューアル改修、保全整備等により施設の状態に応じて必要な整備を実施。

6 バスケットゴール

- 改築やリニューアル改修に併せて更新。既存校のバスケットゴールは今後10か年で耐震化改修。

7 LED照明器具

- 改築やリニューアル改修のほか、LED化改修事業によりLED化を推進。

- OPCB含有の可能性がある照明器具を先行(2026年度まで)し、2030年度までに全校の照明器具をLED化。

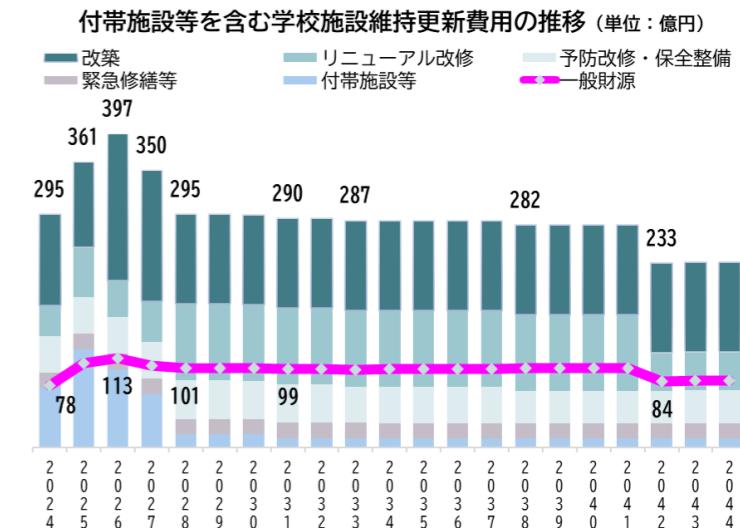
8 バリアフリー化

- 国の整備目標を踏まえ、2025年度末までにバリアフリートイレ、段差解消、エレベーター整備(要配慮児童生徒等在籍校及び進学予定校が対象)を実施。

9 冷房設備

- 全ての幼稚園・学校に、2027年度までに冷房設備を整備。(改築及びリニューアル改修における整備を含む)

10 付帯施設等を含む学校施設維持更新費用の推移 (単位:億円)



第5章 推進方策 (P32)

1 計画の推進方策

- 情報の共有、建物の保全、予算や政策調整などについて、関係部局との連携強化。

- 日常点検による施設の状況把握、改修等工事の際の理解・協力など、学校管理者と連携。

2 計画のマネジメント

- 計画における基本事項を踏まえ、必要な経費を確保して着実に事業を実施し、学校施設を適切に維持更新。

- 計画の実施状況を常時把握するとともに、社会情勢の変化や学校規模適正化の取組の状況、人口推計の変動に応じて、適宜、計画の見直しを行い、中期実施計画に反映。

